

○ 計画策定の目的

現在、伊賀市では農業者の高齢化や後継者不足が進み、伊賀市で農業経営をする世帯・団体は 20 年前の 2005 年と比べて約 57%も減少しています。さらに、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農業資材や機械の価格高騰、異常気象など、農業を続けていくうえでの様々な課題も増えています。

こうした状況の中でも、伊賀市の農業を次の世代につないでいくためには、これまで大切にしてきた農業を守りながら、「持続可能な農業」や「攻めの農業」により一層取り組む必要があります。そのため、伊賀市農業・農村の目指すべき将来像や農業振興の基本方針を明確にし、その実現に向けた方策を示す、「伊賀市夢のある農業振興計画」を策定します。

○伊賀市が目指す「夢のある農業」

本計画では、伊賀市農業・農村が目指す 10 年後の姿である「夢のある農業」を、以下のとおり描いていきます。



基本理念

伊賀市農業・農村が目指す 10 年後の姿である「夢のある農業」の実現のために、伊賀市が掲げる「基本理念」を、以下のように定めます。

伊賀らしい 農業・農村の継承から広がる 夢のある未来

- 伊賀らしい
伊賀には、古来より培われてきた「人と自然」「食と農」「多様な担い手」「環境との調和」といった自慢の資源が数多くあります。
- 農業・農村の継承から広がる
これまで築かれてきた伊賀の農業・農村を守り受け継ぐことが、夢を描く第一歩、という思いを込めました。
- 夢のある未来
伊賀市農業を担う市民一人ひとりが、夢や誇り、生きがいを持って農業に関わり、それぞれの想いを実現できる未来を、「夢のある未来」としました。



目指すべき将来像

基本理念の具体像として、伊賀市の農業・農村の「目指すべき将来像」をそれぞれ設定します。

農業の将来像： すべての市民が誇りと生きがいを持って関わり続けられる伊賀の農業

農村の将来像： 美しい風景の中で多様な市民が農の魅力にふれあえる伊賀の農村

基本方針

伊賀市の農業・農村が現在抱えている課題を踏まえ、伊賀市農業・農村の目指すべき将来像の実現に向けて、以下 6 つの分野ごとに基本方針を設定します。

農業者： 担い手の育成・確保	加工・流通・販売： 加工・流通・販売開拓
農地： 農業生産基盤の保全	消費： 食と農の関わりの推進
農業生産： 農業生産の振興	農村： 農村の振興

基本方針：担い手の育成・確保

多様な担い手の育成・確保

- ・多様な担い手の育成
- ・大規模農家・認定農業者への支援
- ・集落営農への支援
- ・小規模農家への支援
- ・高齢農業者への支援
- ・女性農業者への支援
- ・農福連携の推進

新規就農者の育成・確保

- ・農業アカデミーの開講
- ・新規就農者への伴走支援
- ・市外からの新規就農者の確保
- ・農業経営継承の推進
- ・未来の担い手づくり

目標 認定農業者及び認定新規就農者の合計数
232 経営体（R7）→281 経営体（R18）



基本方針：食と農の関わりの推進

地産地消・食育の推進

- ・地産地消の推進
- ・家庭等、学校等、地域における食育の推進
- ・環境に配慮した消費の推進

農業への理解の促進

- ・生産者と消費者の交流促進
- ・農業体験機会の創出
- ・農業・農村への関心拡大の促進

目標 「いがスマイル給食」の実施回数
月2回（R7）→週1回以上（R18）



基本方針：農業生産の振興

特産品の生産振興

- ・伊賀米
- ・アスパラガス、ナバナ、イチゴ、トマト、メロン、キャベツ、白ねぎなど
- ・ブドウ、ナシなど
- ・伊賀牛

環境負荷低減の取組推進

- ・有機農業など環境に配慮した農業の振興
- ・耕畜連携の推進
- ・資源循環の推進

中山間地域の農業振興

- ・中山間地域での営農継続支援

目標 農業産出額（推計値）
115.8 億円（R6）→120 億円（R16）



基本方針：農村の振興

農村生活環境の保全

- ・多面的機能の維持・発揮
- ・道路など生活基盤の維持
- ・農家家屋の修繕補助
- ・空き家・空き店舗の活用

目標 多面的機能支払交付金の取組面積
3,852ha（R7）→3,544ha（R18）



基本方針：農業生産基盤の保全

農地の保全・耕作放棄地の発生防止

- ・地域計画の推進
- ・担い手への農地集積、集約の推進
- ・ほ場の大区画化の推進

農村資源保全のための共同活動への支援

- ・水路・農道など共用設備の維持管理活動への支援

農村資源の保全

- ・用排水施設の保全
- ・ため池の保全

鳥獣害対策

- ・獣害防止柵の補修支援
- ・狩猟免許の取得支援

目標 地域計画を策定済みの農業集落（全農業集落に占める策定済集落割合）
107 地区（57%）（R7）→188 地区（100%）（R18）



基本方針：加工・流通・販売開拓

販路拡大・ブランド力の向上

- ・加工品の生産・販売促進
- ・有機農産物や IGAGREEN 登録の農産物の流通促進
- ・地域内流通の促進
- ・伊賀産農畜産物の PR 推進

目標 農産物販売金額が 300 万円以上の経営体数の割合
12.3%（R7）→16.4%（R17）

